

令和2年4月9日

在 学 生 各 位

日 本 大 学 生 産 工 学 部

新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴う遵守事項について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策をより万全のものとするため、授業開始までの間、原則として入校を禁止とします。一人一人の行動が感染の拡大を防ぐことにつながります。家族を守るため、大切な人を守るため、不要不急の外出自粛をはじめ、以下の行動について厳守するようお願いします。

①緊急事態宣言が解除されるまでは、千葉県および在住の自治体の要請・指示に従ってください。緊急事態宣言の対象となっていない自治体に在住の場合も、自治体からの要請があればそれに従ってください。

千葉県および在住の自治体の要請・指示に加えて、授業開始日までは下記の行動について厳守するようお願いします。

②不要不急の登校は自粛してください。PC等を活用し、必要な研究活動は原則自宅で行ってください。

③研究指導が必要な場合は、EメールやWebミーティングを活用してください。

④感染リスクを下げるために3つの「密」を避けてください。

- ・換気の悪い「密閉空間」
- ・多数の人が集まる「密集場所」
- ・間近で会話や発声をする「密接場面」

⑤サークル活動(新入会員勧誘を含む)、会合(飲食を伴うものを含む)等の学生活動は中止してください。

⑥学外での活動については、飲食を伴う会合やライブハウス等密室空間への出入り等は自粛してください。

⑦新型コロナウイルスに感染しないために一般的な感染症対策や健康管理を心掛けてください。

- ・石けんによる手洗いや手指消毒用アルコールによる消毒を行い、マスクを着用してください。
- ・毎日朝・晩2回の検温を行い発熱等がないか記録をお願いします。
- ・万が一、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が続く場合、強いだるさや息苦しさがある場合は、決して無理することはなく、直ちに都道府県に設置されている「新型コロナウイルスに関する相談センター」にご相談ください。その後は、速やかに保健室に連絡して下さい。

(保健室メールアドレス:cit.hokenshitu@nihon-u.ac.jp)

※上記については、授業開始日までとしますが、新型コロナウイルス感染の拡大状況などにより、変更する場合があります。

以 上